



応急手当普及推進事業所認定証

第 41 号

株式会社 パイオニアガード 様

貴事業所は、自主救護能力の向上に努め、
応急手当の普及推進に取り組んでいるこ
とを認めます。

令和6年9月17日

京都市消防局長

有効期限 令和8年3月31日

備考 有効期限内は、京都市消防局が開催する応急手当普及員再講習（日時指定の無料講習）を受講していただけます。詳しくは、お近くの消防署（分署）又は教育管理課（救命講習担当）にお問合せください。